

令和3年度は市制施行20周年を迎えます コロナを克服し、「元気都市栗東」の構築に向け 邁進してまいります

市民の皆さまには、市政に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症患者が本市で確認されてから1年が経過しようとしており、私たちの働き方や生活様式、社会は大きく変化しました。

この未曾有の災禍は経済への影響も甚大であり、本市においても大幅な税収減が見込まれ、引き続き非常に厳しい財政運営を行わなければなりません。このような中でも市民の生活、経済を守るための対策を講じることを第一義として、まちの活力の維持・向上、地域資源や魅力を活かした施策を展開していきます。

特に、重点として掲げている「経済に安心を」「教育・子育てに安心を」「福祉・健康に安心を」「暮らしに安心を」「行政に安心を」の「五つの安心」に基づき、本市の持つ「強みや特長」を生かしながら、「いつまでも住み続けたくなる安心な元気都市栗東」の構築に

向け、精一杯取り組んでいきます。

本市は、今年10月1日で市制施行20周年を迎えます。記念事業をはじめ、栗東で育った名馬の「馬カード」の作成などさまざまところで20周年をPRし、市民の皆さまと盛り上げていきたいと考えています。

また、新型コロナワクチン接種につきましては、65歳以上の高齢者への接種を4月25日から開始できるよう準備を進めており、接種にあたりましては、万全の体制で臨んでいきたいと考えております。

今後とも市政発展のためご支援とご協力を賜りますとともに、新型コロナウイルスの感染予防に引き続き取り組んでいただきますようよろしくお願い申し上げます。



栗東市長 野村昌弘

新型コロナワクチン接種についてのお知らせ

①接種券（クーポン券）が届く

- ・65歳以上の高齢者（昭和32年4月1日以前に生まれた人）…4月上旬～中旬に発送予定
- ・それ以外の人…6月以降に発送予定

②電話やオンラインで予約

予約開始日は4月14日(水) (予定) です

- ・電話で予約

栗東市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター ☎ 0570-059-550 (ナビダイヤル)

- ・インターネットで予約

接種券に記載のIDとパスワードを使ってウェブサイトから予約してください。

③予約日に接種会場へ

接種開始日は4月25日(日) (予定) です

- ・集団接種会場

平和堂 アル・プラザ栗東（3階） 綾二丁目3番22号（栗東駅前）

駐車場は、「栗東駅東口第1駐車場（さくら横）」をご利用ください。（接種会場無料で処理します）平和堂 アル・プラザ栗東は、2時間を超えると有料。また、シャトルバスの運行を予定しています。

新型コロナウイルスワクチン接種のコールセンター

○接種予約や一般的な相談について

栗東市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター

☎ 0570-059-550 (ナビダイヤル)

受付時間 9:00～17:00（5月末まで土日祝も対応）

○副反応などの専門的な相談

滋賀県新型コロナウイルスワクチン専門相談窓口

☎ 528-3588 受付時間 9:00～17:00（土・日・祝も対応）

※詳しくは、接種券と同封の案内チラシを確認してください。

※現在薬事承認されているファイザー社製のワクチンは、21日間隔を空けて2回接種することを推奨されています

※掲載内容は3月19日時点の情報であり、最新情報は、随時市ホームページで確認してください

問ワクチン接種推進室 ☎ 554-6155 FAX 554-6156

受付時間 8:30～17:15（平日）

ご注意ください！

ワクチン接種は無料です。接種に必要と偽って、金銭や個人情報などをだましとろうとする事件が全国で発生しています。行政機関などをかたった、なりすましにご注意ください。

看護職を募集します

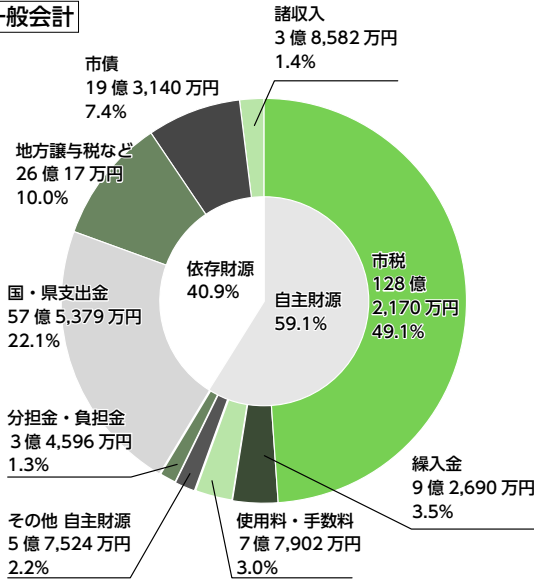
新型コロナワクチンの集団接種にあたり、土日に協力いただける看護職を募集します。詳しくは、下記までお問合せください。

令和3年度当初予算 261億2,000万円

■一般会計

総額は261億2,000万円で、前年度当初に比べて10億700万円、4.0%の増となっています。令和3年度も財政健全化に向けた取組みを進めながらも、①新型コロナウイルス感染症から市民生活や地域経済を守るためのもの、②国の施策や社会経済情勢の変化等に伴い必要なもの、③第六次栗東市総合計画の政策の柱となる「五つの安心」に基づき優先順位の高いものなどを予算計上しています。

一般会計



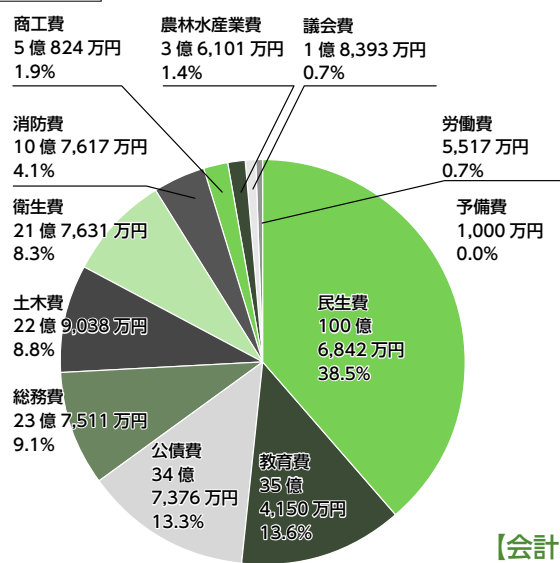
歳入

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による経済の落ち込みを反映し、個人市民税（-2億1,180万円）や法人市民税（-4億5,550万円）などの減少を見込み、市税全体で前年度比6億5,970万円、4.9%の減少を見込んでいます。

国庫支出金は保育所等整備交付金（+1億7,457万円）や新型コロナウイルス感染症への対応にかかる地方創生臨時交付金（+1億533万円）などの増加により前年度比2億3,371万円、6.1%の増となっています。

また、市債は、廃棄物処理施設整備事業債（-3,950万円）などが減少しているものの、道路整備事業債（+1億9,430万円）や臨時財政対策債（+6億2,100万円）などの増加により、前年度比10億3,220万円、114.8%の大幅増となっています。

目的別歳出



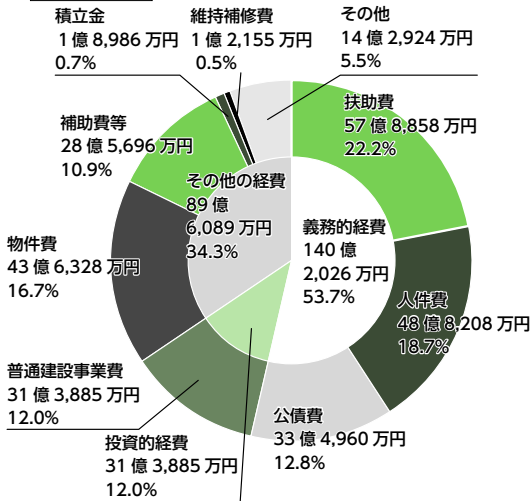
歳出

保育所入所事業（+2億522万円）や、障がい者自立支援給付等事業（+9,375万円）などの増加により扶助費が前年度比2億1,766万円、3.9%増となりました。また、私立保育所整備補助や中学校大規模改造事業などの増加により、普通建設事業費が前年度比7億5,782万円、31.8%の大幅増となっています。

■一般会計と特別会計の計

前年度と比較すると、4億6,000万円増の416億9,900万円で1.1%の増となりました。

性質別歳出



【会計別当初予算額比較】

会計名	令和3年度		前年度比
	予算額	構成比	
一般会計	261億2,000万円	62.6%	4.0%
特別会計	155億7,900万円	37.4%	-3.4%
土地取得特別会計	1億2,392万円	0.3%	-68.0%
国民健康保険特別会計	53億3,771万円	12.8%	-7.4%
介護保険特別会計	40億536万円	9.6%	7.4%
栗東墓地公園特別会計	527万円	0.0%	-0.1%
大津湖南都市計画事業栗東新都心 土地区画整理事業特別会計	7,232万円	0.2%	-5.4%
水道事業会計	20億1,821万円	4.8%	-6.1%
公共下水道事業会計	33億915万円	7.9%	0.1%
農業集落排水事業特別会計	3,476万円	0.1%	-25.4%
後期高齢者医療特別会計	6億7,230万円	1.6%	1.7%
合計	416億9,900万円	100.0%	1.1%

※端数処理の関係で、表やグラフの構成比の合計が100.0%にならないことがあります。

令和3年度 主な事業と予算

○新型コロナウイルス感染症対策事業

■新型コロナウイルス感染症対策経費
……………3,047 万円
庁舎や園・学校・学童保育所などの各施設の管理や各事業を行うために、必要な衛生用品の購入や消毒業務などを実施します。

■商工団体等育成事業・中小企業振興事業
……………9,992 万円
市内経済を回復軌道に乗せるため、馬カードを活用しながら市独自のプレミアム付商品券発行事業を実施します。また、中小企業・小規模事業者の経営の継続と安定化のために、セーフティネット資金利子補給金や小規模事業者持続化補助金を継続して実施します。

補正予算

■新型コロナワクチン接種推進事業…4億7,814万円
新型コロナウイルス感染症から市民を守るため、ワクチン接種を実施します。(令和3年度補正予算により実施)

教育・子育ての安心を育む

自己肯定感が高く、笑顔にあふれた子どもを育むまち

■私立保育園整備補助……………4億3,146万円
待機児童解消に向けて、認可保育所2施設に整備補助を実施します。

■教育施設改修等事業……………5億2,331万円
教育環境の整備のため、金勝小学校グラウンド改修工事、葉山中学校大規模改造工事、葉山東幼稚園空調更新工事などを実施します。

■GIGAスクール事業……………5,237万円
GIGAスクール構想の実現のため、児童・生徒に1人1台のタブレット端末と高速インターネット回線によるICT環境を令和2年度に整備。令和3年度は、児童・生徒の学びに結び付けられるように効果的に活用します。



■就労支援対策事業……………567万円
就職氷河期世代の実態調査を実施し、現状把握と支援策の検討を行います。また、新型コロナウイルス感染症の影響により職を失った人や不安定な雇用状態にある人を対象に資格取得支援を行います。

■社会福祉施設等感染症対策補助事業……1,329万円
民設学童保育所、民間保育所、介護サービス事業所、障がい福祉サービス事業所に対して補助などを実施します。



経済の安心を生み出す

経済活動が活発で、多様な就労環境があるまち

■まちづくり基本構想にかかる基盤整備事業(後継プラン)……………8,690万円
まちづくり基本構想(後継プラン)に基づく基盤整備や関連する事業を実施します。

■農政対策経費……………2,208万円
農業振興基本計画の策定、農業振興地域整備計画の見直しを実施します。

■観光振興推進事業……………2,498万円
観光資源の磨き上げや戦略的なマーケティングの立案と実施により、観光消費額や来訪者の拡大を目指します。また、観光認知度・魅力度調査を実施します。

福祉・健康の安心を築く

健康維持に向けた取組みが進み、地域共生が実現しているまち

■障がい福祉サービス事業所整備補助…3,717万円
重度の障がいのある人の暮らしの場の確保のため、障がい福祉サービス事業所の整備補助を実施します。

■市民体育館改修工事……………1億2,300万円
4年後に開催される国民スポーツ大会に向け、レスリング会場に内定している市民体育館の改修工事に着手します。

行政の安心を営む

参画したくなる、

新時代のパートナーシップを追求するまち

■ふるさとりっとう応援寄附推進事業

……………1億1,827万円

広報大使の協力のもと、市ホームページや民間ポータルサイトなどを活用し、本市の魅力を効果的に情報発信するとともに、地域資源を生かした特産品や体験など返礼品の更なる拡充などにより、ふるさとりっとう応援寄附制度を推進します。また、クラウドファンディングの手法を活用し、支援してくださる人の輪を広げることで対象事業の実現を目指します。



栗東市公式 YouTube チャンネルより

■市民社会貢献活動促進事業……………428万円

市民参画と協働によるまちづくりを進めるため、市民参画と協働によるまちづくり推進条行動計画に基づき、市民、市職員双方への意識啓発、市民活動団体の育成支援などに取り組みます。また、未来へつなぐ市民活動応援事業を実施します。

暮らしの安心を支える

多様性を認め合い、

快適で安全に暮らし続けられるまち

■火葬場整備事業……………8,483万円

草津市と共同で整備する火葬場について、整備内容、負担割合、候補地選定、利用料金などの協議を進め、令和9年度の供用開始に向けて、用地測量調査、地質調査、環境影響調査などを実施します。

■環境センター施設整備事業……………890万円

新しい環境センターの整備に向けて、建設候補地の公募を行います。また、ごみ処理施設整備検討委員会において、建設候補地の選定基準の作成や応募地の評価を行います。

■湖南広域消防局中消防署出張所等建設事業

……………2億8,562万円

令和2年度に引き続き、中消防署出張所などの建設工事を実施します。



圏財政課 財政係

☎ 551-0100 FAX 554-1123

「りっとうプレミアム付商品券 2021」の発行について

本市では、新型コロナウイルス感染症による影響から、元気な地域経済を取り戻すことを目指して、栗東市商工会とともにプレミアム付商品券を発行します。

•商品券内容

5000円 / 1冊…500円券×12枚(6000円分)
券種内訳…一般店専用券6枚 全店共通券6枚

•販売対象者

市内に在住または在勤している人

•申込期間

令和3年4月1日(木)～4月15日(木)

※申込の詳細は、別添の折込チラシをご覧ください。

•販売期間・発行冊数

令和3年4月26日(月)から・5000冊

•使用期間…令和3年4月26日(月)～6月30日(水)

※令和3年度中に同様の事業を引き続き実施予定です。詳細は市ホームページまたは商工会ホームページをご覧ください。

■取扱店舗募集

市内全域で使用できる商品券の取扱事業所を募集します。販売促進、店舗・商品のPRの機会としてご参加ください。登録申請は令和3年5月10日(月)まで。

詳しくは商工会ホームページ(rittosci.com)をご覧ください。か、商工会までお問合せください。

圏栗東市商工会 ☎ 552-0661 FAX 553-5263

(担当:馬場、樋上)

商工観光労政課 ☎ 551-0236 FAX 551-0148

4月から介護保険制度が変わります

■令和3年4月から変わる主な内容

●介護保険サービス

●介護サービス利用者負担

令和3年4月の介護報酬（介護保険サービスにかかる費用）改定に伴い、サービスを利用したときの利用者負担が変わります。

●第1号被保険者保険料

●介護保険料が変わります

介護保険料は、3年に1度見直されます。（基準月額5890円が、6300円に変わります）

●在宅要介護高齢者等紙おむつ費用助成事業

●助成対象者が変わります

国の制度改正に伴い、要介護認定で要介護3～5の認定を受けている人のうち、新たに紙おむつ費用の助成を受ける場合、本人が課税されている人は対象外になります。

■令和3年8月から変わる主な内容

●特定入所者介護サービス費の支給要件などの変更

対象者の要件、食費の限度額が変わります

所得が低い人に対しては、所得に応じた自己負担の上限（限度額）が設けられており、これを超え

た分は、介護保険から給付されます。

※給付を受けるには、市への申請が必要です。

●高額介護サービス費の限度額の変更

●新たな限度額を設定します

同じ月に利用した介護サービス利用負担（1～3割）の合計が高額になり、一定の限度額を超えたときは、後から給付されます。 ※給付を受けるには、市への申請が必要です。

詳しくは、担当のケアマネジャーまたは介護保険係へお問合せください。

介護保険は、社会全体で支える制度です。

一人ひとりが介護の担い手であることを自覚し、常に健康の保持・増進に努めましょう。また、介護が必要な状態になっても、自分らしく、いきいきと安心して暮らし続けるために、介護サービスなどを利用し、有する能力の維持向上に努めましょう。

岡長寿福祉課

介護保険係・高齢福祉係

☎ 551・0281

FAX 551・0548

【令和3年度から令和5年度の保険料年額】

保険料は、被保険者とその属する世帯の所得段階に応じて11段階の中で決定されます。

段階	所得などの条件	基準額に対する比率	保険料年額
第1段階	①生活保護受給者 ②老齢福祉年金受給者で、世帯全員が住民税非課税の人 ③世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	× 0.30	22,680円
第2段階	軽減 世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超えて120万円以下の人	× 0.50	37,800円
第3段階		× 0.70	52,920円
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は非課税で前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	× 0.85	64,260円
第5段階		基準額 × 1.00	75,600円 (月額6,300円)
第6段階	割増 本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が125万円未満の人	× 1.20	90,720円
第7段階		× 1.35	102,060円
第8段階		× 1.50	113,400円
第9段階		× 1.70	128,520円
第10段階		× 1.95	147,420円
第11段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が1,000万円以上の人	× 2.15	162,540円

※令和3年度の保険料は、6月中旬頃、第1号被保険者へ郵便でお知らせします。

後期高齢者医療保険料の軽減を見直します

令和3年度の均等割額が軽減される場合および変更点

世帯主と被保険者全員の所得が一定以下の人は、世帯の所得水準に合わせ、均等割額が軽減されます。

●個人所得課税の見直しに伴い、均等割の軽減において所得要件が変更されます

均等割額が
7割軽減される人

被保険者とその世帯の世帯主の総所得金額などが、次の計算式を超えない人

【令和2年度】「基礎控除額 (33万円)」

【令和3年度】「基礎控除額 (43万円)」 + 10万円 × (年金・給与所得者の数注-1)

均等割額が
5割軽減される人

被保険者とその世帯の世帯主の総所得金額などが、次の計算式を超えない人

【令和2年度】「基礎控除額 (33万円)」 + 「28.5万円 × 世帯の被保険者数」

【令和3年度】「基礎控除額 (43万円)」 + 「28.5万円 × 世帯の被保険者数」

+ 10万円 × (年金・給与所得者の数注-1)

均等割額が
2割軽減される人

被保険者とその世帯の世帯主の総所得金額などが、次の計算式を超えない人

【令和2年度】「基礎控除額 (33万円)」 + 「52万円 × 世帯の被保険者数」

【令和3年度】「基礎控除額 (43万円)」 + 「52万円 × 世帯の被保険者数」

+ 10万円 × (年金・給与所得者の数注-1)

(注)年金・給与所得者の数は、令和2年中の給与収入が55万円以上、または65歳以上で公的年金等収入額125万円以上の人が該当します。

●所得の低い人への均等割額の軽減割合

令和2年度において、行っていた均等割7.75割軽減は、令和3年度以降、後期高齢者医療制度に本来設けられている軽減水準の7割に戻ります。

お一人ごとの保険料の額は6月に前年中の所得が確定した後、
その所得をもとに算出し、7月に郵便でお知らせします。

■不審電話・訪問にご注意を

全国各地で、市や広域連合などの職員、警察を装って、還付金や未払いの高額療養費を理由に金銭や被保険者証をだまし取ったり、個人情報聞き出ししたりする事件が起きています。不審な電話や訪問など「おかしい」と思ったら、落ち着いて家族や警察に相談しましょう。また、保険年金課か県後期高齢者医療広域連合にご連絡ください。

問 保険年金課 高齢者医療係
☎ 551-0361 FAX 553-0250

滋賀県後期高齢者医療広域連合
☎ 522-3013 FAX 522-3023

施設名	開館時間	開館日					
		月	火	水	木	金	土
大宝東児童館 地域子育て包括支援センター	9:00 ~ 17:00 ※	○	○	○	○	○	○
治田東児童館 地域子育て支援センター治田東		○	○	○	○	○	○
金勝児童館 地域子育て支援センター金勝	10:30 ~ 17:00 ※	△	○	○	○	○	△
葉山児童館		△	○	△	○	○	△
葉山東児童館		△	○	△	○	○	△
治田児童館		△	○	△	○	○	△
治田西児童館		△	○	△	○	○	△
大宝児童館		△	○	△	○	○	△
大宝西児童館	△	○	△	○	○	△	

(令和3年4月1日)

地域子育て支援センター 児童館の開館について

※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、当面の間閉館時間を16:30までとしています。

問 子育て応援課

☎ 551-0114 FAX 552-9320

ともに栗東を守りませんか？

地域を守る消防団員



消防団員は身近な防火防災リーダーとして地域に密着し、災害時・平常時を問わず住民の生命と財産を守るという重要な役割を担います。栗東市消防団では、自分のまちは自分で守るといふボランティア精神あふれる団員を募集しています。コロナ禍であっても、災害は待ってくれません。地域の安全・安心のために皆さんの力が必要です。

■応募資格

- ・市内に在住、または在勤している人
- ・満18歳以上の健康な人

■消防団員の待遇

消防団員は普段は別の仕事に就きながら、有事の際には災害現場に駆けつけ、消防活動を行う非常勤特別職の地方公務員です。

市から年額報酬や出勤手当が支給されるほか、一定期間勤務し、退団した場合には退職報償金が支給されます。



団危機管理課 総合防災・危機管理係

☎ 5511・0109

FAX 518・9833

中消防署

☎ 5522・0119

防災・防犯情報配信システムにご登録ください

本市では、防犯情報のほか防災行政無線のスピーカーから放送している防災情報などをメール配信しています。

■配信する情報

- ・防犯情報（不審者情報など）
- ・気象警報（大雨などの気象警報）
- ・土砂災害警戒情報
- ・竜巻注意情報
- ・地震発生後の震度情報
- ・国民保護情報（ミサイル攻撃情報など）

■登録方法

パソコンまたは、携帯電話から bousai.ritto-city@raidan2.kaiwork.jp に空メールを送信してください。

▼こちらから送信できます



送信後、登録案内メールが届きますので、案内に従って登録してください。

※登録案内メールは ritto-city@raidan2.kaiwork.jp より配信されます。受信ができるよう、設定してください。

団危機管理課

危機管理係 防犯係

☎ 5511・0109

FAX 518・9833

春の全国交通安全運動

4月6日(火)～15日(水)は、春の全国交通安全運動期間です。また、4月10日(土)は、交通事故死ゼロを目指す日となっています。

この機会に改めて交通安全について意識し、交通事故のない、住みよいまちをつくりましょう。

■運動の重点

- ・子どもと高齢者をはじめとする歩行者の安全の確保
- ・自転車の安全利用の推進
- ・歩行者などの保護をはじめとする安全運転意識の向上
- ・横断歩道利用者ファースト運動の推進（滋賀県重点）

2020年は、市内の交通事故件数は減少しているもの、いたましい死亡事故が発生しています。他人ごとと思わず、「事故に遭わない、事故を起こさない」ように安全確認し、交通ルールを守りましょう。

市内人身事故発生状況

	2020年 (1月～12月)	前年度比
件数	137件	- 42件
死者数	2人	- 2人
負傷者数	156人	- 49人

団交通政策課 交通政策係

☎ 5511・0291

FAX 5522・7000

4月2日は世界自閉症啓発デー

にじ色いろいろアート展を開催しています！

毎年4月2日は国連が定めた「世界自閉症啓発デー」です。全世界で人々に自閉症を理解してもらう取組みが行われています。日本では、4月2日から8日までを「発達障がい啓発週間」と位置づけています。

本市でも自閉症をはじめとする発達障がいについて知っていただく機会として、作品展を開催しています。「好きになったらとことん突き進む」「鋭い観察眼」「新たなものの見方を示してくれる」など、作品を通して、とびっきりの世界を知っていただきたいと考えています。また、市立図書館では、発達障がい関連の図書も展示されていますので、併せてご覧ください。(展示期間 4月2日(金)～8日(木))

とびっきりの世界！

にじ色いろいろアート展

- ・開催期間…3月22日(月)～4月9日(金)
- ・会場…市役所 1階ロビー 展示コーナー

発達障がいは生まれつきのもので、本人の性格や努力、保護者の子育ての仕方は関係ありません。生活の中で、ちょっと「気になるなあ…」と思われる状況(あらわれ方)がいろいろ

あります。また、生きづらさや困り感も一人ひとり異なります。

■周りの理解を！

発達障がいの特性を正しく理解されず、誤解されたり、不適切な関わりなどにより叱られたり、非難されたりし続けると、自尊心、自己肯定感が育ちにくくなる可能性があります。周りの環境に適応できなくなったり、自信や意欲を失ってしまったり、不適応を起したり、逃避したり、トラブルになったりして、一番困ってしまうのがその人自身です。周りの理解や置かれた環境により、生きやすさが大きく異なってくるので、だからこそ適切な環境づくりやかわり方が重要です。

得意な面(できること)、良い面に目を向け、認める機会を多く作るためにも、発達障がいの人々に役立つ、より良い配慮を見つけ取り入れましょう。発達障がいの人に役立つ配慮は、周りの多くの人にもわかりやすく効果的なものであることがほとんどです。

発達支援課 発達支援室

☎ 5554・6152
FAX 5554・6153

道路(里道) や水路の不法占用はやめましょう！

里道や水路は法定外公共物といい、地域にとって最も身近な公共財産です。

これらの施設の除草や泥上げなどの日常管理は地域の皆さんに行っていたいでいます。が、個人や法人が無断で独占的に使用されていることが散見されます。敷地への乗り入れに必要な橋の設置などについては、市の許可を得る必要があります。

なお、里道や水路の余り地で個人が農作物を栽培するなど、公平性を欠く行為については許可はできませんので無断使用は、直ちに中止し、元の状態に戻してください。

本市では、里道・水路の管理や必要な規制などを栗東市法定外公共物管理条例で定めています。占用や工事などの行為に対する許可については市にご相談ください。

園土木管理課 管理・用地係

☎ 5551・0292
FAX 552・7000

喫煙マナーを守りましょう

■路上喫煙の防止

路上や公園など多くの人が集まる場所での喫煙は、子どもをはじめ他の歩行者に直接的な危害を加える可能性があるだけでなく、受動喫煙による健康への被害を与えることから、路上喫煙はやめましょう。

市では、路上喫煙の防止に関する条例を制定するとともに、駅前には喫煙スペースを設置しています。喫煙マナーを守り、吸い殻は適正に処理してください。



環境政策課 生活環境係

☎ 5551・0341
FAX 554・1123

令和3年度はつらつ教養大学参加者募集

「はつらつ教養大学」は、各学区コミュニティセンターを拠点に市内在住の概ね60歳以上の皆さんを対象に開催しています。それぞれが日々はつらつと暮らせるように広く物事を知り学び、そして人とひととのコミュニケーションを交わす大切さや素晴らしさに気づき、絆を深め、お互いが心豊かに高まっていけるよう開催しています。

新型コロナウイルス感染症拡大の中、急激な社会変化に備え各世代の生活の場において私たちの周りの必要課題・地域生活課題や個々の自己意欲(やる気)を満足させるための要求課題に応えるため「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」学習できる機会を提供し、人生100年時代をいきいきと暮らし、自由時間を有意義に活用して「生活を楽しく暮らす」ために、自らが学べる場を見つけれられるよう絶えず学習できる環境を提供します。

■開催について

各コミュニティセンターで年間5回(5月・7月・9月・11月・2月に開催)

参加費は無料です。開催当日に最寄りのコミュニティセンターへお越しください。

■第1回の開催日程と内容

開講日	場所	時間	内容
5月10日(月)	コミュニティセンター治田	10:00～11:30	開講式・音楽鑑賞
5月11日(火)	コミュニティセンター葉山	13:30～15:00	開講式・健康体操講座
5月13日(木)	コミュニティセンター大宝	10:00～11:30	開講式・健康体操講座
5月14日(金)	コミュニティセンター金勝	10:00～11:30	開講式・音楽鑑賞
5月19日(水)	コミュニティセンター大宝西	13:30～15:00	開講式・健康体操講座
5月20日(木)	コミュニティセンター葉山東	13:30～15:00	開講式・音楽鑑賞
5月21日(金)	コミュニティセンター治田西	13:30～15:00	開講式・音楽鑑賞
5月27日(木)	コミュニティセンター大宝東	10:00～11:30	開講式・健康体操講座
5月28日(金)	コミュニティセンター治田東	10:00～11:30	開講式・音楽鑑賞

■生涯学習課 生涯学習推進係

☎551・0145
FAX 552・5544

65歳を過ぎた!

さあ一歩踏み出そう

栗東100歳大学

第5期生新入生募集

■栗東100歳大学で得られること

- ・わくわくする「まなび」
- ・これからの生き方を学び
- ・どきどき体験の「きずな」
- ・友達づくり
- ・いきいきと「はたらく」
- ↓地域活動、ボランティア活動や就労を通して、元気を維持
- ・自らが学ぶ専攻科目で実践を深める

■カリキュラム

- ・基礎科目…6科目30講座
- ・総論・健康づくり・生きがいづくり・幸せづくり・福祉の現状・地域の現状
- ・専攻科目…各種講座、研修
- ・Zoom講座・地域の集い場づくり講座・地域の活動体験

■入学生募集

- ・募集期間…6月1日(火)～7月2日(金)
- ・対象…大学で得たことを自分や周りの人のために役立てようとする65歳以上の市民
- ・定員…30人(定員になり次第締切)
- ・授業料…前期3千円 後期3千円 計6千円 ※専攻科目は別途必要

- ・開講日時
- ・基礎科目…7月6日～2月22日、毎週火曜日10時～11時30分
- ・専攻科目…各種講座や研修の受講日によって異なります。
- ・開講場所…コミュニティセンター大宝東、コミュニティセンター大宝
- ※開講日時・場所は変更になる場合があります。

■開講直前公開講座

- ・開催日時…6月8日(火) 10時～11時30分
- ・演題…(仮)栗東はつらつ100歳条例と100歳大学
- ・講師…一般社団法人健康・福祉総研理事長 國松善次さん
- ・場所…ウイングプラザ4階研修室E
- ・対象…市民 ・受講料…無料
- ・定員…40人 ※申込先着順



授業風景 (料理教室)

■院長寿福祉課 地域支援係

☎551・0198
FAX 551・0548